特集

るるけばる出高齢 者に多いトラブル事例

医療費などの還付金詐欺に注意!



自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり、「医寮費を還付する案内のハガキを送っているが、届いてないか。」と言われた。「届いていない」と答えると「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行って、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、約100万円を振り込んだことになっていた。(60歳代 男性)





- ●この手口は、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導しますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ●「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATM行くように」と言われたら、 還付金詐欺です。

マイナンバー制度の便乗したした詐欺に注意

事例1

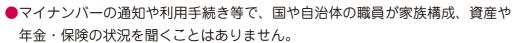
「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。(60歳代 女性)



若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きをしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」などと言われ不審に思った。(70歳代 男性)









●万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。

日本年金機構の個人情報流出に便乗した電話に注意!



あなたの 年金情報が 流出して います 消費生活センターを名乗る人から電話があり「年金の個人情報が流出しており、空き巣に入られるケースが増えている。あなたの情報が新聞に全部書いてある。消費生活センターなら無料で削除することができる」といわれたので、「あやしい」と思い、こちらから電話を切った。 (70歳代 女性)





- ●「あなたの年金情報が流出している」「流出した年金情報を削除できる」などといった不審な電話や勧誘があっても、相手にせずすぐに電話を切ってください。
- ●この件に関して、日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター等の職員から消費者へ電話やメールで連絡することはありません。

電子マネーで支払わせるアダルトサイトの請求

スマートフォンで、無料だと思ったアダルトサイトに入り「18歳以上」をタップしたところ、入会金として約10万円の請求画面が出た。慌てて「退会はこちら」をタップすると業者に電話がつながり、「退会には20万円が必要。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、その番号を教えるように」と言われた。コンビニの店員に「詐欺では?」と制止されたが振り切って購入し、業者に番号を教えた。しかし、その後も「データを消すために20万円払え」などとしつこく電話で請求がある。(60歳代 男性)



ひとこと助言



- ●最近、匿名性の高さから、コンビニ等で電子マネー(プリペイドカード等)を 購入してそのカード番号を伝えるよう要求されるなど、電子マネーを不正に取 得しようとする業者とのトラブルが見られます。
- ●カード番号のみでやり取りができるタイプの電子マネーでは、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難になります。業者に指示されても従わないようにしましょう。
- ●業者に連絡することで個人情報が知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。安易に連絡をしないようにしましょう。

15) 市報ぎのわん 2016·1·12 (14)